## <使用料改定一覧表(令和8年4月1日から適用)>

## 【スポーツ施設】

## ●生活環境部 スポーツ·文化振興課(問い合せ先:☎0867-42-1178)

指定			270 . 23 0 0 0 7	改定前	- •	改定後					
管理	施 設 名	区分			単位	使用料				 単位	使用料
	北房B&G海洋センター	アリーナ	専用使用	中学生以下	1時間につき	660	アリーナ	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	660
		アリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	330		部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	330
_		アリーナ	個人使用	中学生以下	1回につき	150		個人使用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	150
	体育館	トレーニングルーム	専用使用	中学生以下	1時間につき	410	トレーニングルーム	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	410
		トレーニングルーム	個人使用	中学生以下	1回につき	150	トレーニングルーム	個人使用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	150
		ハードコート1面	専用利用	一般	1時間につき	1,000	ハードコート1面	専用利用	一般	1時間につき	440
	北房運動公園	ハードコート1面	専用利用	中学生以下	1時間につき	500	ハードコート1面	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	220
-		クレーコート1面	専用使用	一般	1時間につき	600	クレーコート1面	専用使用	一般	1時間につき	220
	テニスコート	クレーコート1面	専用使用	中学生以下	1時間につき	300	クレーコート1面	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	110
		照明設備	1	面	1時間につき	1,000	照明設備	1	面	1時間につき	660
	北房B&G海洋センター	プール	専用使用	中学生以下	1時間につき	480		専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	480
_	プール	プール	個人使用	小中学生	1回につき	220	プール	個人使用	小中学生·高校生	1回につき	220
_	北房運動公園野球場	グラウンド	専用利用	中学生以下	1時間につき	370	グラウンド	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	370
	北房B&G海洋センター	カヌー・OPヨット	専用使用	中学生以下	1時間につき	180	カヌー・OPヨット	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	180
	漕艇場	12F ヨット・カッター	専用使用	中学生以下	1時間につき	250	12F ヨット・カッター	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
0	落合総合公園野球場	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	390	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	390
0	落合総合公園	グラウンド	専用利用	中学生以下	1時間につき	270	グラウンド	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	270
O	多目的グラウンド	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	130	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	130
0	落合総合公園 ゲートボールセンター	1面	専用	使用	1時間につき	310	1面	1面 専用使用		1時間につき	350
	落合総合公園白梅総合体育館	メインアリーナ	専用使用	一般	1時間につき	3,270	メインアリーナ	専用使用	一般	1時間につき	3,600
		メインアリーナ	専用使用	中学生以下	1時間につき	1,630	メインアリーナ	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	1,800
		メインアリーナ	部分使用(1/2面)	一般	1時間につき	1,630		部分使用(1/2面)	一般	1時間につき	1,800
		メインアリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	810	メインアリーナ	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	900
		メインアリーナ	部分使用(1/3面)	一般	1時間につき	1,090	メインアリーナ	部分使用(1/3面)	一般	1時間につき	1,200
		メインアリーナ	部分使用(1/3面)	中学生以下	1時間につき	540		部分使用(1/3面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	600
0		メインアリーナ	部分使用(1/4面)	一般	1時間につき	810		部分使用(1/4面)	一般	1時間につき	900
		メインアリーナ	部分使用(1/4面)	中学生以下	1時間につき	400		部分使用(1/4面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	450
		メインアリーナ	部分使用(1/5面)	一般	1時間につき	650		部分使用(1/5面)	一般	1時間につき	720
		メインアリーナ	部分使用(1/5面)	中学生以下	1時間につき	320	メインアリーナ	部分使用(1/5面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	360
		サブアリーナ	専用使用	中学生以下	1時間につき	500	サブアリーナ	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	500
		サブアリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	250	サブアリーナ	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
		北側控室	専用		1時間につき	130			使用	1時間につき	140
		玄関ホール	専用		1時間につき	190			使用	1時間につき	200
0	落合総合公園	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	1,570		専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	1,570
	サッカー場	サブグラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	150		専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	150
	落合総合公園	人工芝コート1面	専用使用	一般	1時間につき	300		専用使用	一般	1時間につき	440
0	テニスコート	人工芝コート1面	専用使用	中学生以下	1時間につき	150		専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	220
	) — \ _ 1 ·	照明設備	1	面	1時間につき	450	照明設備	1	面	1時間につき	660

0		研修室 和室24畳 和室12畳	専用使用 専用使用	中学生以下 中学生以下	1時間につき	520	研修室	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	520
0				ш'¬'Т') Г			10 to 1 to 1				250
0		和至12官	± m /+ m		1時間につき	350	和室24畳	専用使用	高校生以下	1時間につき	350
0			専用使用	中学生以下	1時間につき 1時間につき	260	和室12畳	専用使用	高校生以下	1時間につき 1時間につき	260
0		厨房	専用使用	一般	1時間につき	3,270	厨房	専用使用	一般	1時間につき	3,600
	落合総合公園	厨房	専用使用	中学生以下		1,630	厨房	専用使用	高校生以下		1,800
	宿泊研修施設	洋室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,590	洋室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,900
		洋室	宿泊利用	中学生以下	1泊につき	1,790	洋室	宿泊利用	高校生以下	1泊につき	1,950
		和室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,040	和室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,300
		和室	宿泊利用	中学生以下	1泊につき	1,520	和室	宿泊利用	<b>高校生</b> 以下	1泊につき	1,650
		玄関ホール	専用作		1時間につき	90	玄関ホール	専用		1時間につき	100
		駐車場	専用作	120,13	1時間につき	1,440	駐車場	専用		1時間につき	1,600
		アリーナ	専用使用	中学生以下	1時間につき	760	アリーナ	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	760
_	落合体育館	アリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	380	アリーナ	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	380
		アリーナ	個人使用	中学生以下	1回につき	150	アリーナ	個人使用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	150
0	真庭やまびこスタジアム	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	250	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
	多目的グラウンド	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	120	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	120
	真庭やまびこスタジアム	グラウンド	専用使用	一般	1時間につき	1,310	グラウンド	専用使用	一般	1時間につき	1,540
0	野球場	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	650	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	770
	到"杨杨							空調設備(新設)		1回につき	770
	産業学習館	産業学習室	専用使用	中学生以下	1時間につき	160	産業学習室	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	160
		技能研修室	専用使用	中学生以下	1時間につき	140	技能研修室	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	140
		厨房	専用使用	中学生以下	1時間につき	100	厨房	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	100
0		和室	専用使用	中学生以下	1時間につき	100	和室	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	100
		和室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,000	和室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,300
		和室	宿泊利用	中学生以下	1泊につき	1,500	和室	宿泊利用	<b>高校生</b> 以下	1泊につき	1,650
		洋室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,000	洋室	宿泊利用	一般	1泊につき	3,300
		洋室	宿泊利用	中学生以下	1泊につき	1,500	洋室	宿泊利用	<b>高校生</b> 以下	1泊につき	1,650
		グラウンド	専用使用	一般	1時間につき	750	グラウンド	専用使用	一般	1時間につき	880
	宮芝グラウンド	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	370	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	440
0		グラウンド	部分使用(1/2面)	一般	1時間につき	370	グラウンド	部分使用(1/2面)	一般	1時間につき	440
		グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	180	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	220
			•					音響設備(新設)		1時間につき	1,000
0	京本74 小人館	研修室	専用使用	中学生以下	1時間につき	100	研修室	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	100
	宮芝スポーツ会館	和室	専用使用	中学生以下	1時間につき	90	和室	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	90
	北町公園 テニスコート	クレーコート1面	専用使用	一般	1時間につき	600	クレーコート1面	専用使用	一般	1時間につき	220
0		クレーコート1面	専用使用	中学生以下	1時間につき	300	クレーコート1面	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	110
		照明設備	1	面	1時間につき	1,000	照明設備	1	面	1時間につき	660
	旧久世高校体育館	アリーナ	専用利用	中学生以下	1時間につき	550	アリーナ	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	550
		アリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	280	アリーナ	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	280
		アリーナ	部分使用(1/4面)	中学生以下	1時間につき	140	アリーナ	部分使用(1/4面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	140
-		アリーナ	部分使用(1/6面)	中学生以下	1時間につき	100	アリーナ	部分使用(1/6面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	100
		アリーナ	個人利用	一般	1時間につき	300	アリーナ	個人利用	一般	1回につき	300
		アリーナ	個人利用	中学生以下	1時間につき	150	アリーナ	個人利用		1回につき	150

		半面(畳敷き)	専用利用	中学生以下	1時間につき	140	半面(畳敷き)	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	140
		半面(畳敷き)	個人利用	一般	1時間につき	110	半面(畳敷き)	個人利用	一般	1回につき	110
		半面(畳敷き)	個人利用	中学生以下	1時間につき	60	半面(畳敷き)	個人利用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	60
		半面(板張り)	専用利用	中学生以下	1時間につき	140	半面(板張り)	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	140
_	旧久世高校武道場	半面(板張り)	個人利用	一般	1時間につき	110	半面(板張り)	個人利用	一般	1回につき	110
		半面(板張り)	個人利用	中学生以下	1時間につき	60	半面(板張り)	個人利用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	60
		全面	専用利用	中学生以下	1時間につき	280	全面	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	280
		全面	個人利用	一般	1時間につき	220	全面	個人利用	一般	1回につき	220
		全面	個人利用	中学生以下	1時間につき	110	全面	個人利用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	110
	勝山運動公園	砂入り人工芝コート1面	専用使用	一般	1時間につき	1,000	砂入り人工芝コート1面	専用使用	一般	1時間につき	440
_		砂入り人工芝コート1面	専用使用	中学生以下	1時間につき	500	砂入り人工芝コート1面	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	220
	テニスコート	照明設備	1	面	1時間につき	1,000	照明設備	1	面	1時間につき	660
	勝山運動公園	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	300	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	300
_	多目的グラウンド	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	150	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	150
_	勝山運動公園野球場	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	300	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	300
	勝山運動公園	デイキャンプ(	(フリーサイト)	中学生以下	1張につき	150	デイキャンプ	(フリーサイト)	<b>高校生</b> 以下	1張につき	150
_	キャンプ場	宿泊利用(	フリーサイト)	中学生以下	1張につき	280	宿泊利用(	(フリーサイト)	<b>高校生</b> 以下	1張につき	280
		アリーナ	専用利用	中学生以下	1時間につき	1,140	アリーナ	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	1,140
	勝山スポーツセンター	アリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	570	アリーナ	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	570
_	体育館	アリーナ	部分使用(1/3面)	中学生以下	1時間につき	380	アリーナ	部分使用(1/3面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	380
		アリーナ	部分使用(1/6面)	中学生以下	1時間につき	190	アリーナ	部分使用(1/6面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	190
		アリーナ	個人使用	中学生以下	1回につき	150	アリーナ	個人使用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	150
	勝山健康増進施設	プール	個人使用	一般	1回につき	1,200	プール	個人使用	一般	1回につき	1,400
		プール	個人使用	小中学生	1回につき	600	プール	個人使用	小中学生·高校生	1回につき	700
0		プール	個人使用	3歳以上	1回につき	300	プール	個人使用	3歳以上	1回につき	350
	水夢	フィットネス			1回につき	1,200 フィットネス				1回につき	1,400
		温浴施設			1回につき	500 温浴施設				1回につき	600
_	美甘グラウンド	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	120	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	120
	大口アプラフト	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	60	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	60
-	湯原温泉スポーツ公園 屋内ゲートボール場	グラウンド	専用使用	1面	1時間につき	320	グラウンド	専用使用	1面	1時間につき	400
		グラウンド	専用使用	一般	1時間につき	400	グラウンド	専用使用	一般	1時間につき	500
	湯原温泉スポーツ公園	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	200	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
_	野球場	グラウンド	部分使用(1/2面)	一般	1時間につき	200	グラウンド	部分使用(1/2面)	一般	1時間につき	250
		グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	100	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	120
		全施設	専用使用	中学生以下	1時間につき	1,920	全施設	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	1,920
	湯原クライミングセンター	ボルダー壁	個人使用	<u></u>	1時間につき	100	ボルダー壁	個人使用	一般	1時間につき	140
		ボルダー壁	個人使用		1時間につき	50	ボルダー壁	個人使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	70
		ボルダー壁とリード	個人使用		1時間につき			個人使用	一般	1時間につき	180
_		ボルダー壁とリード	個人使用		1時間につき		ボルダー壁とリード		<b>高校生</b> 以下	1時間につき	90
		研修室	専用使用	一般	1時間につき	200	研修室	専用使用	一般	1時間につき	280
		研修室	専用使用	中学生以下	1時間につき	100	研修室	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	140
		宿泊施設	宿泊利用	中学生以下	1泊につき	400	宿泊施設	宿泊利用	高校生以下	1泊につき	400
		プール	個人使用	一般	1回につき	430	プール	個人利用	一般	1回につき	500
	市営湯原温泉プール			小中学生	1回につき		プール	個人利用			
_	巾呂湯原温泉ノール	プール	個人使用	小中于土	エ団につる	210	ノール	他人们用	小中学生·高校生	1回につき	250

		アリーナ	専用使用	中学生以下	1時間につき	500	アリーナ	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	500
_	中和体育館	アリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	250	アリーナ	部分使用(1/2面)	高校生以下	1時間につき	250
		アリーナ	個人使用	中学生以下	1回につき	150	アリーナ	個人使用	高校生以下	1回につき	150
	中和多目的グラウンド・・	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	250	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
0		グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	120	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	120
	中和多目的グラウンド	ハードコート1面	専用使用	一般	1時間につき	1,000	ハードコート1面	専用使用	一般	1時間につき	440
0	テニスコート	ハードコート1面	専用使用	中学生以下	1時間につき	500	ハードコート1面	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	220
		照明設備	_	面	1時間につき	1,000	照明設備	_	面	1時間につき	660
	共山口0 ()海洋センカ	アリーナ	専用使用	中学生以下	1時間につき	660	アリーナ	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	660
0	蒜山B&G海洋センター	アリーナ	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	330	アリーナ	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	330
	体育館	アリーナ	個人使用	中学生以下	1回につき	150	アリーナ	個人使用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	150
	蒜山高原スポーツ公園 テニスコート	クレーコート1面	専用使用	一般	1時間につき	600	クレーコート1面	専用使用	一般	1時間につき	220
0		クレーコート1面	専用使用	中学生以下	1時間につき	300	クレーコート1面	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	110
		照明設備		一面	1時間につき	1,000	照明設備		一面	1時間につき	660
0	蒜山高原スポーツ公園	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	250	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
O	多目的グラウンド	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	120	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	120
0	蒜山高原スポーツ公園	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	500	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	500
O	野球場	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	250	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
0	蒜山高原スポーツ公園	グラウンド	専用使用	中学生以下	1時間につき	840	グラウンド	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	840
	サッカー場	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	420	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	420
0	蒜山高原ライディングパーク・	外来厩舎	専用使用		1房24時間につき	1,500	外来厩舎	専用使用		1房24時間につき	2,250
O		外来厩舎	専用		1房1月につき	45,000	外来厩舎	専用		1房1月につき	67,500
	平成の森	ドーム	専用使用	中学生以下	1時間につき	230	ドーム	専用使用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	230
	ドーム	ドーム	個人使用	中学生以下	1回につき	100	ドーム	個人使用	<b>高校生</b> 以下	1回につき	100
	平成の森	グラウンド	専用利用	中学生以下	1時間につき	250	グラウンド	専用利用	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	250
	スポーツグラウンド	グラウンド	部分使用(1/2面)	中学生以下	1時間につき	120	グラウンド	部分使用(1/2面)	<b>高校生</b> 以下	1時間につき	120

<sup>○</sup>指定管理…指定管理施設の改定後の使用料は、指定管理者が収受する利用料金の設定に幅を持たせるための基準額です。